

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市愛育センター	所在地	旭川市春光2条7丁目2番41号		
担当部局	子育て支援部愛育センター	電話番号	51-3059	内線	

1 施設の概要

設置目的	心身障害児の福祉増進を図るため、児童発達支援センターとして障害のある児童に対する療育及び機能訓練を目的とする。				
設置根拠	児童福祉法第43条, 旭川市愛育センター条例				
設置年月日	昭和56年9月28日	増改築	—		
建設費(単位:千円)	(新築時)	611,496	(増改築時)	—	
規模・構造等	敷地面積:10,490.25㎡, 建築面積:2,782.70㎡, 延床面積:2,782.70㎡(こども通園センター分含む) 構造:鉄筋コンクリート造平屋建 みどり学園:指導室・訓練室・プレイルームほか, わかくさ学園:総合訓練室・言語訓練室・ホールほか				
利用対象者	みどり学園:就学前の知的障害のある児童, わかくさ学園:就学前の肢体不自由のある児童				
事業内容	みどり学園:福祉型児童発達支援センター 主に知的発達に遅れのある児童を対象として, 児童発達支援を行うとともに地域支援を行う。 わかくさ学園:医療型児童発達支援センター 主に肢体不自由のある児童を対象に保護者とともに通園し, 児童発達支援を行うとともに地域支援を行う。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員23人, 臨時職員3人, 嘱託職員26人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 庁舎清掃業務, 機械警備業務, 生ごみ収集運搬・処分業務, 一般廃棄物・産廃収集運搬・処分業務, 電気工作物保守管理業務, 受水槽点検業務, 地下重油タンク漏洩検査業務, ボイラー整備業務, 除排雪業務ほか			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他()				
減免制度	なし				
類似施設 (民間の施設を含む)	みどり学園:民間2施設 (旭川通園事業所(定員:15人), たいよう(定員:16人)※2施設ともにみどり学園と対象児童の違いあり) わかくさ学園:類似施設なし※道北地区で唯一				
類似施設との違い	みどり学園:市内では唯一40人定員で知的障害の未就学児に特化した療育を行っている。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

※H27年度決算については, 旧くるみ学園(H28.3.31廃止)を含む。

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度※	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		257,787	205,751	207,134	222,146	
	正職員	196,857	156,970	158,334	168,383	
	臨時・嘱託職員	60,930	48,781	48,800	53,763	
需用費		16,658	12,456	13,497	14,280	
	燃料費	2,257	1,775	2,351	2,788	
	光熱水費	3,802	2,861	3,487	3,264	
	修繕料	499	703	455	450	
	賄材料費	8,646	5,833	5,898	6,279	
	その他	1,454	1,284	1,306	1,499	消印費, 医薬材料費
委託料		8,697	7,666	8,524	9,113	
使用料・賃借料		251	205	211	234	
備品購入費		281	132	59	71	
その他		3,259	2,249	2,616	3,136	報償費, 旅費, 通信運搬費, 手数料, 筆耕料, 原材料費, 負担金, 公課費
	合計(A)	286,933	228,459	232,041	248,980	
収入	愛育センター使用料	120,350	81,846	72,890	82,185	みどり学園・わかくさ学園通所支援給付費, 給食費, 保育所等訪問支援給付費, 相談支援給付費
	雑収入	3,681	2,415	2,224	2,871	職員給食費等
	合計(B)	124,031	84,261	75,114	85,056	
差引(合計(A)-合計(B))		162,902	144,198	156,927	163,924	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7, 291千円, 平成28年度7, 135千円, 平成29年度7, 197千円, 平成30年度7, 321千円で計算すること。

(2)利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
延通園児者数(単位:人)		11,709	9,051	8,338	8,093	
	みどり学園	6,235	6,394	6,243	6,053	
	わかかさ学園	2,737	2,657	2,095	2,040	
	くるみ学園	2,737	—	—	—	
通園児者数(単位:人)		116	87	80	83	
	みどり学園	45	44	44	43	
	わかかさ学園	44	43	36	40	
	くるみ学園	27	—	—	—	
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷延通園児者数)		14	16	19	20	

(3)市民ニーズの把握

把握方法	<input type="checkbox"/> アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の方法(実施時期, 方法等)	各学園の保護者会との懇談会実施
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	言語聴覚士の配置 ※保護者による署名活動, 議会質問あり	正職員の言語聴覚士を配置(H21~)
	理学療法士の増員	正職員の理学療法士2名から3名へ(H24~)
	言語聴覚士の増員	児童指導員(嘱託)1名を言語聴覚士(嘱託)へ切替(H25.1~)

(4)サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容	実績・成果
地域支援事業「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」の実施	保育所訪問支援件数:H27・42件, H28・133件, H29・127件 障害児相談支援件数:H27・79件, H28・221件, H29・156件
くるみ学園(障害福祉サービス事業所(生活介護))の廃止	愛育センター管理費H27決算額90,080千円 →(廃止後)H28決算額71,489千円
みどり・わかかさ学園行事の合同開催(H27~)	学園別を実施していた運動会等の行事を合同で開催することにより, 経費削減及び異なる障害に対する保護者等の理解を得られるようになった。
今後の予定	障害種別によらない多様な障害に対応するため, H32.4月開始「会計年度任用職員」制度実施に合わせてこども通園センターを含む運営・組織体制を変更し, 人件費の削減及び業務の効率化を図る。

(5)業務委託の実績と予定

年度	内容
業務委託の実績	庁舎清掃業務, 機械警備業務, 生ごみ収集運搬・処分業務, 一般廃棄物・産廃収集運搬・処分業務, 電気工作物保安管理業務, 受水槽点検業務, 地下重油タンク漏洩検査業務, ボイラー整備業務, 除排雪業務 ※いずれも開始時期不明
今後の予定	H32 通所給付費の請求事務

(6)指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある				
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある				
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない				
	説明	市内に当センターと同様の規模を運営し、指定管理者の担い手となり得る児童発達支援事業者がいない。			
メリットの比較	サービス向上	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営	<input checked="" type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/> 不明
	説明	国から人員配置基準が示されているため、児童数に対する一定の人員配置は決まっていることから、指定管理制度に移行しても人件費分の相違は少ない。「療育」の支援内容については国から明確なガイドラインが示されていないが、当センターには療育の経験を積んだ保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の専門職を常勤で配置し一つのチームとして様々な視点から助言や指導を行っている。			
他市の導入状況	札幌市含む道内自治体設置の児童発達支援センターは直営で運営している。また、施設区分は異なるが旭川市春光台にある北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターも直営で運営している。道外では、さいたま市の市立児童発達支援センター2か所と市立児童発達支援事業所1か所を合わせて、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団が平成27年4月1日から平成32年3月31日まで指定管理者となり運営している状況である。				

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・設置から37年が経過し、施設設備の老朽化による緊急を要する修繕の頻度が高くなっていることから、計画的な改修・設備更新が必要である。 ・特別支援保育の拡充により幼稚園・保育所等との併用が増加し、各学園の延通園児数が減少傾向にある。
--

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1)1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・H24児童福祉法改正により、地域の中核的な療育施設として児童発達支援センターは通所支援のほか「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」の2つの事業を地域支援事業として行うこととなりH27から実施している。保育所等訪問支援事業はH27年度実績42件に対してH28年度は133件、障害児相談支援事業もH27年度実績79件に対してH28年度221件と、約3倍に増加した。 ・当センターの特色として専門職である理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を配置し、児童へ各療法訓練を実施するとともに、部内関係各課からの要請に応じ専門職の派遣を行っている。 ・障害児通所支援の給付費単価は、障害者向けサービスと異なり障害の程度に関係なく一律であるため、知的障害と肢体不自由等の障害が重複しているような障害の重たい児童は民間施設での受け入れが難しい状況であり、公立施設としてセーフティーネットの役割を果たしている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・国から人員、設備及び運営に関する基準が示されており、この基準に基づく設備、人員を配置し運営している。 ・施設等の管理に係る業務委託について順次進めてきたところであるが、今後は各学園単位ではなくセンター全体での効率化を図るため、組織体制及び療育の在り方等の見直しを進めている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
児童発達支援センターであるみどり・わかくさ学園は障害のある未就学児に特化した療育を実施しており、セーフティーネットとしての役割を果たしている。効率的な運営に取り組むため、H32年度実施の会計年度任用職員制度に合わせ愛育センター全体の組織体制を見直しするとともに、通所支援給付費の請求事務など各業務の委託による費用対効果について検討する。	

(2)外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容
本市の現状からは民間での運営管理が難しい施設と考えられることから、施設の計画的な修繕に努めるとともに、少子化の影響や社会情勢等の変化によるニーズを踏まえ、利用者の特性に応じた適切な管理運営を継続すること。

(3)2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
定員数が多いなど、民間事業者による管理運営が難しい側面があるが、利用者は年々減少傾向にあり、柔軟で機動的な組織体制を構築し、効率的な運営に努める必要がある。 また、少子化の影響や社会情勢等の変化によるニーズを踏まえ、利用者の特性に応じた適切な療育環境の提供や支援体制を維持するため、民営も含めサービスの提供主体や方法について検証すること。